

令和2年度 第4回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 浜松市都市計画マスタープラン改定版（案）の パブリック・コメント実施について
- イ 浜松市総合交通計画 中間年（2020）改定版（案）、浜松市地域公共交通網形成計画（案）の パブリック・コメント実施について
- ウ 浜松市緑の基本計画改定版（案）の パブリック・コメント実施について
- エ 令和3年度予算編成に対する区重点提案事業について

令和2年8月26日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	浜松市都市計画マスタープラン改定版（案） のパブリック・コメント実施について				
事業の概要 （背景、経緯、 現状、課題等）	趣旨： <ul style="list-style-type: none"> 浜松市都市計画マスタープランは、本市が定める都市計画に関する基本的な方針となるものである。浜松市総合計画で掲げる都市の将来像を踏まえ、本市が目指す将来都市構造の実現に向けた取組をより一層推進するために、現行計画を改定する。 背景・経緯： <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年 5 月に現行の都市計画マスタープランが策定された。 平成 26 年 12 月に策定された浜松市総合計画において、「コンパクトでメリハリの効いたまちづくり」が基本的な考え方として示された。 現行計画の策定から 10 年経過することや浜松市立地適正化計画の策定に伴い、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応するため見直しするもの。 				
対象の区協議会	全区				
内 容	浜松市都市計画マスタープラン改定版（案）のパブリックコメント実施について概要を報告するとともに、内容について協議するもの 改定（案）のポイント ○都市計画の基本理念と目標 <ul style="list-style-type: none"> 「多彩に輝き、持続的に発展する都市」を都市計画の基本理念として掲げ、今後の都市づくりの基本的な方向性を 5 つの目標として示した。 ○将来都市構造 <ul style="list-style-type: none"> 平成 31 年 1 月に策定した浜松市立地適正化計画の拠点とそれらを結ぶネットワークを基本とした拠点ネットワーク型都市構造を設定し、土地利用の基本区分について歩いて暮らせる居住地の設定をするなど、土地利用のメリハリ化を図る。 				
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	今後のスケジュール 令和 2 年 9 月 1 日 意見募集終了（8 月 3 日開始） 令和 3 年 1 月 意見募集結果及び市の考え方を公表 令和 3 年 3 月 計画策定・公表				
担当課	都市計画課	担当者	和久田 昌弘	電話	内線 2644

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項					
件 名	浜松市総合交通計画 中間年 (2020) 改定版 (案)、 浜松市地域公共交通網形成計画 (案) のパブリック・コメント実施について					
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>浜松市総合交通計画は、本市の将来都市構造「拠点ネットワーク型都市構造」の交通に関する「目指す将来の姿」と「取り組み」を示すものであり、現行計画を改定する。</p> <p>浜松市地域公共交通網形成計画は、総合交通計画の公共交通分野を詳細に纏めた計画として、新たに策定する。</p> <p><背景></p> <table border="1"> <tr> <td>○浜松市総合交通計画 (改定)</td> <td>○浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> • H22.5 浜松市総合交通計画策定 • H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定 現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正 活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。 </td> </tr> </table>		○浜松市総合交通計画 (改定)	○浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)	<ul style="list-style-type: none"> • H22.5 浜松市総合交通計画策定 • H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定 現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> • H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正 活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。
○浜松市総合交通計画 (改定)	○浜松市地域公共交通網形成計画 (新規策定)					
<ul style="list-style-type: none"> • H22.5 浜松市総合交通計画策定 • H27.7 浜松市総合交通計画増補版策定 現行計画の策定から10年が経過し、関連計画の変更及び社会経済情勢の変化に対応するため見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> • H26.11 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正 活性化再生法の改正に伴う新たな法定計画として策定する。					
対象の区協議会	全区					
内 容	<p>浜松市総合交通計画 中間年 (2020) 改定版 (案)、浜松市地域公共交通網形成計画 (案) のパブリックコメント実施について概要を説明するとともに、内容について協議するもの</p> <p>【浜松市総合交通計画】</p> <p>本市の基本となる交通の「公共交通」「道路」「都心交通」の基本的な方針を定め、日常生活や産業・経済などの分野について、交通施策を推進することで、はままつ流の多様なくらしに対応した「安全・安心・快適」な交通の実現を目指す。</p> <p>【浜松市地域公共交通網形成計画】</p> <p>「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」と「市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスの提供」を公共交通に関する基本的な方針として定め、総合交通計画が目指す「安全・安心・快適」な交通の実現を目指す。</p> <p>【両計画案のポイント】</p> <p>○将来の公共交通ネットワークを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの拠点を基幹的な公共交通で結び、メリハリのある公共交通ネットワークを示す。 <p>○交通施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位計画の変更や交通を取り巻く環境変化、ICT などの技術革新などに対応した内容に更新し、目標年次である2030年までに重点的に取り組む交通施策を示す。 <p>○公共交通の維持・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能で使いやすい公共交通とするため、地域バスやNP0 タクシーなどの運行ルールを示す。 					
備 考 (今後の予定)	令和2年9月1日 意見募集終了 (8月3日開始) 令和3年1月 意見募集結果及び市の考え方を公表 令和3年3月 計画策定・公表					
担当課	交通政策課	担当者	若林 千尋	電話	457-2441	

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項				
件 名	浜松市緑の基本計画改定版（案）のパブリック・コメント実施について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>趣旨：</p> <ul style="list-style-type: none"> 浜松市緑の基本計画は、本市の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針となるものである。緑地の適正な保全、緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するため、浜松市緑の基本計画を改定する。 <p>背景・経緯：</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年3月に現行の浜松市緑の基本計画が策定された。 平成29年6月に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行された。 現行計画の策定から10年が経過することに伴い、新たに生じた課題や社会経済情勢の変化に対応するため見直しするもの。 				
対象の区協議会	全区				
内 容	<p>浜松市緑の基本計画改定版（案）のパブリックコメント実施について概要を報告するとともに、内容について協議するもの改定（案）のポイント</p> <p>○本計画が目指す姿と実現へのアプローチ 「みどりによって持続的に発展するまち・浜松 ～みどり生活を愉しみ、暮らしもまちも豊かな浜松へ～」を掲げ、次のアプローチで実現を目指す。</p> <p>①みどりが有する多様な機能・役割を最大限引き出し、発揮させることによって「みどりによってまちづくりの課題の解決に貢献する」（パブリックアプローチ）</p> <p>②市民一人ひとり、あるいは、個々の事業者が、みどりとのつきあい方をライフスタイルや事業活動にまで高めることで「みどり生活を愉しむ」（プライベートアプローチ）</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)	<p>今後のスケジュール</p> <p>令和2年9月1日 意見募集終了（8月3日開始）</p> <p>令和3年1月 意見募集結果及び市の考え方を公表</p> <p>令和3年3月 計画策定・公表</p>				
担当課	緑政課	担当者	山本 幸利	電話	内線 2586

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和3年度予算編成に対する区重点提案事業について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>市では、翌年度の予算編成に向けて、区協議会をはじめとする地域の皆様から意見・要望を伺い、本庁・区役所間の予算・政策等に係る情報共有及び協議調整を行う制度として、「区重点提案事業制度」があります。</p> <p>この制度に基づき、先月開催の区協議会で、委員の皆様の意見を伺うとともに、中区各課からも意見聴取を行い、中区として10事業を本庁所管課に対して区重点提案事業として提出するもの。</p>
対象の区協議会	中区 区協議会
内 容	令和3年度予算編成に対する区の重点提案事業を別紙のとおりとし、本庁所管課の方向性（課題に対する考え方、予算要求の有無等）を聴取するもの。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和3年度予算編成に対する区の重点提案事業(中区)案

No.	事業内容	緊急性	区所管課	本庁所管課	備考
1	クリエート浜松 トイレ和洋リモデル工事	A	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	
2	佐鳴台協働センター 屋根防水改修工事	A	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	
3	クリエート浜松 高圧受電盤遮断器制御機器取替工事	A	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	
4	南部協働センター 屋根防水改修工事	A	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	
5	富塚協働センター 空調機アロエース更新・蓄熱槽撤去工事	A	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	
6	南部協働センター 臨時駐車場整備工事	B	中区・まちづくり推進課	市民協働・地域政策課	
7	新しい生活様式に向けた生涯学習人材育成事業	B	中区・区振興課	創造都市・文化振興課	
8	助信町交差点から上島駅までの交通事故削減対策について	B	中区・区振興課 ※委員提案	道路企画課	
9	伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事 伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定	B	中区・区振興課 ※委員提案	道路企画課	
10	豪雨対策について	B	中区・区振興課 ※委員提案	河川課	
11	避難所の連携について	-	中区・区振興課 ※委員提案	危機管理課	
12	空き家の取り扱いについて	-	中区・区振興課 ※委員提案	市民生活課	
13	ウォーキング、ジョギングのモデルコースの整備について	-	中区・区振興課 ※委員提案	公園管理事務所	
14	中部学園北校舎から第2グラウンドへの道路(旧奥山線跡)への横断歩道と信号機の設置	-	中区・区振興課 ※委員提案	教育総務課	
15	佐鳴台協働センター大ホールの窓建具(サッシ)の改修	-	中区・区振興課 ※委員提案	市民協働・地域政策課	
16	浜松市中区更生保護サポートセンターの移転	-	中区・区振興課 ※委員提案	福祉総務課	
17	循環まちバス事業の再開	-	中区・区振興課 ※委員提案	産業振興課	
18	集積所のカラス対策について	-	中区・区振興課 ※委員提案	廃棄物処理課	

令和3年度予算編成に対する区重点提案事業（案）

No.	事業名	課題	事業内容	所管課	緊急性	提案課
1	クリエート浜松 トイレ和洋リモデル工事	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サークルの展示会や幼稚園、保育園の発表会など、日頃から幅広い年齢の方に利用されている施設である。開館から30年以上経過し、各種設備・機器等は経年劣化により老朽化している。 ・女子トイレは一部洋式化されているが、6つある女子トイレのうち4つが和式であるため、高齢者や子供では使用するのが難しく、子供の発表会などでは洋式トイレを待つ列で混雑する状況も見受けられる。 ・現在は洋式トイレが主流であり、U Dの観点からも和式から様式へ改修するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ和洋リモデル工事 リモデル工事 21箇所 <p>《参考見積》7,623千円</p>	創造都市・文化振興課	A	中区・まちづくり推進課
2	佐鳴台協働センター 屋根改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、地域住民に広く利用されている佐鳴台協働センターは、建築から33年経過している。 ・施設の老朽化から屋根の金属部分やシーリング部分に発錆や穴あきが生じている。 ・雨天時に雨漏りが発生し、施設利用者の転倒や電気設備の故障などの恐れがある。 ・令和元年度の建築基準法第12条点検においても、要是正の指摘を受けた。 ・建築物の長寿命化、施設利用者の安全を図るため、屋根の改修を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根改修工事 直接工事、防水工事他 <p>《参考見積》18,076千円</p>	市民協働・地域政策課	A	中区・まちづくり推進課
3	クリエート浜松 高圧受電盤遮断器制御機器取替工事	<ul style="list-style-type: none"> ・クリエート浜松6階電気室の受電設備のうち、地絡方向継電器(DGR)1台、過流電継電器(OCR)8台、自動力率調整器1台は、設置から30年以上経過している。 ・中部電器保管協会の点検結果では製造から26年以上経過した設備について、経年劣化による誤作動の恐れがあるため、取替を推奨している。 ・施設運営に影響がでることのないよう設備の取替えを行うもの。 ※地絡方向継電器…電気機器の絶縁劣化し、アーク地絡・完全地絡を起こした際、事故を検出して遮断器へ社団命令を送る機器。 ※過流電継電器…短絡や過負荷などの異常な電流により、各機器や電力系統の保護を目的とする機器。 	<ul style="list-style-type: none"> ・受電設備の取替工事 受電盤保護継電器設等取替工事 <p>《参考見積》3,012千円</p>	創造都市・文化振興課	A	中区・まちづくり推進課
4	南部協働センター屋根改修工事	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習及び地域コミュニティの拠点施設として、地域住民に広く利用されている南部協働センターは、建築から30年経過している。 ・施設の老朽化から2階と3階の屋上屋根材の剥がれが生じている。 ・屋根材の剥がれを放置しておくとも雨漏れの原因となり、今後、施設利用者に支障をきたす恐れがある。 ・令和元年度に実施した建築基準法第12条点検においても、要是正の指摘を受けた。 ・建築物の長寿命化、施設利用者の安全を図るため、屋根の改修工事を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根改修工事 2階、3階屋根改修工事 塩ビシート機械固定他 <p>《参考見積》10,879千円</p>	市民協働・地域政策課	A	中区・まちづくり推進課
5	富塚協働センター 空調機アロエース更新・蓄熱槽撤去工事	<ul style="list-style-type: none"> ・富塚協働センターの空調設備は、アロエース（2002年製のガスを熱源とした吸収冷温水機）を18年間使用している。なお、この設備のメーカー交換推奨時期は15年とされている。 ・また、アロエースを機能させるための設備の一部である冷却塔に経年劣化による発錆があり交換が必要との見解を保守点検業者から受けている。 ・なお、アロエース設置時に廃止され、現在使用していない空調機器の蓄熱槽が放置されている状況であるため、今回の更新工事に蓄熱槽の撤去を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機（アロエース）更新工事 アロエースの更新 蓄熱槽の撤去 <p>《参考見積》10,450千円</p>	市民協働・地域政策課	A	中区・まちづくり推進課
6	南部協働センター 臨時駐車場整備工事	<ul style="list-style-type: none"> ・南部協働センターは、南図書館と共用の駐車場があるが、駐車台数が足りていない。 ・現在は公園課が所管する高砂公園事業用地（浅田町）を借り受けて施設利用者の駐車場を確保している。 ・高砂公園事業用地の公園整備が令和6年度までに見込まれているため、駐車場の確保が課題となっている。 ・旧南図書館分室跡地（浅田町）は、普通財産として中区 区振興課所管になったが、近接する南部協働センター駐車場用地として必要性があることから、臨時駐車場の整備工事を行い利用者の駐車場を確保するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時駐車場アスファルト舗装整備工事 不陸整正、表層工(1,394㎡)、区画線、車止め整備 <p>《参考見積》7,700千円</p>	市民協働・地域政策課	B	中区・まちづくり推進課

7	新しい生活様式に向けた生涯学習人材育成事業	<p>新型コロナにより、市役所の会議の在り方が大きく変わり、Web会議による会合が数多く行われている。民間企業でも通常の会議に加え、在宅ワークの広がりから、Web会議の重要性が増している。協働センターの生涯学習事業は、講師と生徒のコミュニケーションが大切であり、新型コロナの影響で講座が中止となり受講機会を失った方や受講したくても不安で受講に踏み切れないケースもある。</p> <p>生涯学習事業を行う講師や受講生等がWeb会議の技能を身につけることにより、アフターコロナに向けた講座が可能になるとともに、多くの方がWeb会議を身近なものとして認識することで、新しい地域のコミュニケーションツールとして、会議運営の選択肢の幅が広がることを期待するもの。</p>	<p>・生涯学習や市民協働に関する方を対象にWeb会議講座を実施するもの。 講師謝礼、会場費</p> <p>《参考見積》406千円</p>	創造都市・文化振興課	B	中区・区振興課
8	助信町交差点から上島駅までの交通事故削減対策について	<p>・平成30年3月に助信町柳通りから上島駅までの4車線道路が完成した。 ・各交差点では交通量が大変多い場所である。道路が整備され、スピードを出して走行する車両を多く見受けられるようになった。特に右折車両は正面にある高架橋の柱で対向車が見えづらい状況である。 ・これらの状況から、交差点での出会い頭の大きな事故が発生することが懸念されるため、交通事故の未然防止対策をしていただきたい。 ・対策例：事故防止の為に看板を取り付ける。横断歩道で信号待ちの人に事故車両が走り込むことが無いように防護柵を設けるなど。 ・昨年度、道路企画課から回答の進行状況等を確認するもの。</p> <p>・令和2年度区重点提案事業として提出し、道路企画課より以下の回答あり。 【令和2年度区重点提案事業 道路企画課回答】 ○交差点形状を確認の上、警察、交安委員会と調整し必要な対策を検討していく。 ○現在実施している合同現地点検において要対策箇所として選定された交差点における歩行者の安全対策を検討する。 ○右折車と対向直進車の事故が多く発生している箇所は、交安委員会が信号機のセパレート化の検討を行う。信号改良の必要性について今後も報告していく。</p>	<p>・正面の柱（側面部）に右折車両への注意喚起の表示設置。 ・出会い頭の事故が発生した場合、信号待ちをしている人に車両が突っ込む恐れがあるため、歩道へ車両止めを設置するなど、事故による2次被害の未然防止対策の実施。</p>	道路企画課	B	中区・区振興課（委員提案）
9	伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事 伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定	<p>【伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事】 ・伝馬町交差点から成子交差点間の県道拡幅工事（東側）が始まったが、あまり進んでいないように感じる。早期に完了されたい。</p> <p>【伝馬町交差点改良工事早期実施と制限速度の改定について】 ・当初の予定では完了しているはずの伝馬町交差点改良工事が、県道拡幅と同時に進行することとなり、進んでいない。 ・地下道は晴天時でも、西側の北・南両階段とも常時出水している。構造的な原因があるのではないか。地下道自体も相当の老朽化をしている。 ・旭町や連尺町交差点のように平面交通とされたい。 ・成子交差点から中沢交差点の県道の制限速度は50km/hであるが、追突事故が多いため40km/hに改定すべき。</p>	<p>・伝馬町から成子交差点の県道拡幅工事。 ・伝馬町交差点の改良工事。</p>	道路企画課	B	中区・区振興課（委員提案）
10	豪雨対策について	<p>・近年、豪雨による災害が多発している。 ・駅南に雨水の巨大地下排水路を埋設したが、昨年や一昨年の豪雨では床下や床上浸水の被害にあった家屋が多々あった。 ・都市化に伴い、緑地などの雨水を吸収する土地が少なくなったことも原因のひとつ。</p>	<p>・雨水を一時的に貯蔵する溜池や地下へ流す新たな仕組みの検討をしていただきたい。</p>	河川課	B	中区・区振興課（委員提案）
11	避難所の連携について	<p>・台風や豪雨など災害時に小中学校体育館や開放教室、また協働センター体育館などに避難所が開設された場合の地元自治会や消防団との連携 ・普段は2名程度の職員が配属されるが、二次避難が必要な場合など人手がいる場合の対応 ・避難所でのコロナ対策など緊急時の対応マニュアルの作成</p> <p>（地元の対応について） ・消防団と自治会と小中学校3校が簡易デジタル無線機（80台程度の保有あり）を使用して、災害時には情報共有をしている。 ・避難所の開設に伴い、小中学校から避難所開設時に学校所有の簡易デジタル無線機を市配属職員に渡し、地元自治会や消防団と避難者情報を共有している。 ・その情報を中区支団本部に報告し、浜松消防とも情報共有を行っている。</p>	<p>・同報無線や端末などで避難情報を詳しく提供する。 ・テレビやラジオやインターネットなどで情報を提供する。 ・避難所開設と同時に災害物資などが無いことを市民に理解してもらう。</p>	危機管理課	—	中区・区振興課（委員提案）

12	空き家の取り扱いについて	<ul style="list-style-type: none"> ・近年空き家の急増に伴い、所有者との連絡が取れず放置されている。 ・庭や雑草の管理、台風などの災害時の家屋の一部が飛来したり倒壊し、近隣に被害が発生している。 ・ホームレス等が空き家に住みついたり、火災などを起こす危険がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者との所有物件のタグ付、例えばマイナンバーなど資産を同じファイル管理とし現所有者と連絡が容易にできるようにする。 ・バーコードやQRコードなどを使用し、災害時や有事の際にスマホなどの端末でタグをスキャンすると所有者情報が端末に表示されるなど。 	市民生活課	—	中区・区振興課(委員提案)
13	ウォーキング、ジョギングのモデルコースの整備について	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナによる自粛が続いていることから、運動不足解消のためのウォーキングやジョギングが注目されている。 ・佐鳴湖は1周6 kmほどであり、距離の目安となる看板があるため、前にもまして人気のエリアになっていると感じる。 ・佐鳴湖の他にウォーキングやジョギングの距離の目安となる看板や名所が紹介されたコースを整備することで、健康的な生活が過ごせ、地域を知るきっかけづくりにつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進等のためのウォーキングコースの整備 	公園管理事務所	—	中区・区振興課(委員提案)
14	中部学園北校舎から第2グラウンドへの道路(旧奥山線跡)への横断歩道と信号機の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学園と中部学園放課後児童会は元城鹿谷1号線(旧奥山線跡)を挟んで設置されている。 ・この道路は、朝は高校生の通学路として自転車や通勤車両が多い。 ・通常時も高校生の通学路、通勤用自家用車の抜け道としても使用されている。 ・特に放課後児童会を利用する80名が、この道路を渡って放課後児童会校舎へ移動している。 ・開校時、信号機の設置要請をしたが地形的に難しいとのことであった。 ・事故が起ってからでは遅いので、安全を確保するため、何らかの方法で信号機の設置ができないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・元城鹿谷1号線の信号機設置について 	教育総務課	—	中区・区振興課(委員提案)
15	佐鳴台協働センター大ホールの窓建具(サッシ)の改修	<ul style="list-style-type: none"> ・佐鳴台協働センター大ホールは、大勢の地域住民が催しや講座などの地域活動に積極的に活用されている。 ・大ホールの出入口は1カ所で開口幅が狭く、ホールの窓は、窓の中心部が固定された両袖片引窓(開口部1m)の変則的な窓である。 ・そのため、震災等の災害が発生した際の避難時に不安を感じている。 ・また、大ホールでの吹奏楽、イベント等における大型資材の搬入搬出も容易に行えるため、改修を要望するもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の両袖片引窓(窓中央部固定)を4枚引き違い窓に改修 	市民協働・地域政策課	—	中区・区振興課(委員提案)
16	浜松市中区更生保護サポートセンターの移転	<ul style="list-style-type: none"> ・中区更生保護サポートセンターは、クリエート浜松1階(人権擁護センターの奥)のスペースを借りて活動している。活動日時は、火、水、金、土の4日間、午前9時半から午後4時まで。 ・現在の事務スペースは手狭であり、本来の目的を十分果たせず、市民への周知も十分といえない。 ・中区保護司会として、更生保護サポートセンターをより活用できるように移転を提案するもの。 ・移転にあたっては、以下の条件を要望する。 <ul style="list-style-type: none"> ○会議室や打ち合わせのできる場所がある。 ○書類を管理できる場所(保管庫)がある。 ○一般の方が出入りしやすい相談窓口や相談できる場所がある。 ○対象者との面接が可能な小部屋がある。 ・公共施設の中へ設置できれば、他の団体と曜日を分けて共用することも可能である。 ・事務スペースの確保により、更生保護サポートセンターの活用が広がり、地域へのアピールが期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中区更生保護サポートセンターの移転を提案するもの。 	福祉総務課	—	中区・区振興課(委員提案)
17	循環まちバス事業の再開	<ul style="list-style-type: none"> ・循環まちバス事業の目的は、身体障害者と高齢者が容易に移動できる利便性の為の運行であると聞いている。 ・高齢化が進む中で、循環町バスがない状況は、回遊性がなくなり、家に閉じこもりがちになる。交流の場である福祉交流センターなどは、浜松駅から歩くことになるため、講座等の行事に参加できなくなったとの声を聞いている。 ・交通手段があれば自分の力で行事に参加できる方の交通手段の確保が必要。 ・また、フレイルを防ぐためには、栄養、運動、交流が大切であり、認知症予防のためにも循環バスの再考を望むもの。 ※フレイル：要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・循環まちバスの再開について 	産業振興課	—	中区・区振興課(委員提案)
18	集積所のカラス対策について	<ul style="list-style-type: none"> ・最近、ごみの日にカラスが歩道上のネットをかけるタイプの集積所を荒らしているのを頻繁に見かける。 ・カラスが集積所を荒らさない対策ができないものか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集積所のカラス対策 	廃棄物処理課	—	中区・区振興課(委員提案)